

自分の住所・氏名を記入

			—				
--	--	--	---	--	--	--	--



兵庫県立青雲高等学校 兵庫県神戸市長田区池田谷町 2 丁目 5
電話 078-641-4200

ビジネス法規 放送視聴①

折り目②

本校 2 階の提出箱に出すとき

1. 左右のページの 3 カ所の太線内を記入
記入がないと受け付けません。
2. ①②③の折り目の線を順番に折る。

⑧

郵便で出すとき(上の 1,2 に続けて作業)

3. 青雲高校のあて名が見えるように重ねる。
4. ホッチキスで指定の 1 カ所をとめる。
5. 15 円分の切手をはる。(1 カ所)

その他の注意

本校が休みの日やあいている日でも夕方 5 時を過ぎて届いたとき
→次にあく日の受付になります。

- ①毎週火曜日と土曜日は本校は休みです。
- ②祝祭日が火曜日やスクーリング、学校行事と重なったときは、他の日が振替休日になります。

折り目③

6 5 3 - 0 8 2 1

神戸市長田区池田谷町 2 丁目 5

兵庫県立 **青雲高等学校**
(電話 078-641-4200)

15円分
の切手を
はる

ビジネス法規 (放送視聴①)

担当者

先生

ホッチキス(郵送のときだけ)

折り目①

ビジネス法規		放送視聴①	年次一組	登録番号	評 価
学習内容	第 2 章 1 権利・義務とその主体 教科書 P16～P20	—			合格・不合格
		氏名			

<指示>

- 教科書を読みながら課題に取り組む。
 - ①～⑭空欄に適切な語句を記入する
 - 「確かめてみよう！」を解く
 - 感想を書く（ひとマスに1文字で、15行以上書くこと）
 - レポートと同じ要領で郵送または事務室前の提出箱に入れる
- * 注 *
- 報告用紙は、必ず手書きで記入すること。
 - 他人の視聴報告の丸写しは無効とします。
 - 2時間以上放送視聴を希望する人は、異なる課題を提出すること。
 - 空欄がある場合は、不合格とします。



■語句を記入しましょう！

2章—1 権利・義務とその主体

1 権利と義務

(①) とは、他人にある行為を求めることや、自分がある行為をすることが、法律上できるとされる資格をいう。これに対し (②) とは、他人に対してある行為をしなければならない、あるいは、してはならないという法律上の拘束をいう。

このように、わたしたちの社会生活は、法律的にみると権利と義務の関係でなりたっている。この関係を (③) という。

そこで、社会生活が秩序正しく営まれるためには、権利者が無制限に権利を行使することは許されず、(④) に反しないように、信義に従い、誠実に権利を行使しなければならない。これに反する行為は (⑤) として禁止されている。

また、義務者も責任をもって義務をはたさなければならない。民法1条は「私権は、公共の福祉に適合しなければならない。権利の行使及び義務の履行は、信義に従い誠実に行わなければならない。権利の濫用は、これを許さない。」と定めている。

2 権利・義務の主体

社会生活を営むうえで、権利をもったり、義務を負ったりする者を、(⑥) という。そして、権利・義務の主体となることのできる資格を、(⑦) という。

今日では、人はすべて、平等に権利能力をもっている(憲 14, 民 3①)。こうした、わたしたち個人個人のことを、法律のうえでは (⑧) とよぶ。

また、今日の社会には、自然人のほかに、会社や協同組合などのように、法律によって、権利・義務の主体として活動することを認められているものがある。これらを (⑨) という。ただし、いろいろな団体がすべて法人になれるわけではない。

民法は、一定の要件をそなえ、法人として活動するのが適当と法律で認められたものだけが法人になれる、としている(民 33①)。

3 自然人の権利能力

自然人の権利能力の取得時期 ((⑩)) は、出生のときであり(民 3①)、終わり ((⑪)) は死亡のときである。つまり、すべての自然人は、うまれると同時に、権利能力が認められる。

したがって、うまれたての赤ちゃんでも、権利義務の主体として、親の財産を相続した

り、土地を所有したりすることができる。死亡によって、権利能力が消滅すると、その人の権利や義務は、その配偶者や子などの相続人に移ることになる。

以上の原則に対し、次のような例外がある。

1 胎児

胎児は、まだうまれていないので、本来は権利能力がない。しかし、たとえば、父親が自動車事故で死亡した場合に、その加害者に対して、子として損害賠償を求めるときや、親の遺産を相続するときなど、一定の場合には、胎児の利益を守るため、生きてうまれることを条件に、すでにうまれたものとみなすことにしている(民 721・886①・965)。

2 失踪宣告

外国へ行ったまま消息が絶えていたり、天災などで行方不明になって、生死のはっきりしない場合、その生死不明の人の法律関係は不確定のまま経過する。このような状態が長く続くと、財産処理のことなどいろいろな不都合が生じる。そこで、この不確定な法律関係を整理するために(⑫)の制度がある。

これは、ある人の生死不明の状態が一定期間続いたとき、配偶者や相続人などの利害関係人から家庭裁判所に請求して失踪宣告をしてもらい、その人を死亡したものとみなして扱うことができる制度である(民 30)。

この場合の一定期間のことを失踪期間といい、ふつうの場合((⑬))という)は7年間、船舶の沈没など特別の危難にあつて生死不明となった場合((⑭))という)は1年間である。

また、失踪宣告を受けた人が死亡したものとみなされる時期は、普通失踪の場合は7年の期間満了の時であり、特別失踪の場合はその危難が去った時である(民 31)。

失踪宣告により、その生死不明の人の財産は相続され、夫婦(婚姻)関係が解消されるなど、失踪前のいっさいの法律関係が整理される。

■確かめてみよう！

次の文の のなかにあてはまる適切な語を、下の語群から選び、記号で答えなさい。

社会生活を営むうえで、権利をもったり、義務を負ったりする者を ① という。そして、 ① となることのできる資格を、 ② といい、これが認められているのは、 ③ と法人である。 ③ の権利能力は、出生にはじまり、 ④ に終わるが、胎児はまだうまれていなくても ⑤ や相続など一定の場合については、胎児の利益を守るため、すでにうまれたものとみなすことにしている。また、生死不明の状態が一定期間継続した不在者は、家庭裁判所の ⑥ によって、死亡したものとみなされる。

【語群】

ア. 失踪宣告

イ. 権利・義務の主体

ウ. 損害賠償請求

エ. 自然人

オ. 商人

カ. 権利能力

キ. 判決

ク. 死亡

ケ. 行為能力

①	②	③	④	⑤	⑥

兵庫県教育委員会認可通信教育

※15行に達しない、内容が適切でない、余白（改行）が多い等の場合は不合格とします。

[illegible]